

議案第 9 3 号

令和 8 年 7 月 1 3 日提出

松山市長 野 志 克 仁

監査委員の選任に関し同意を求めることについて

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
濱口 俊樹	松山市岩崎町二丁目

(提案理由)

識見を有する者のうちから選任された監査委員森岡研二氏は、令和 8 年 7 月 2 0 日をもって辞職するので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

地方自治法 (抄)

(監査委員の選任及び兼職禁止)

第 1 9 6 条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。)及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。